

○委員長

ただいまから、第7回静岡県社会教育委員会を開催いたします。

今回より皆様、任期2年目で、後半戦がスタートしてまいります。

これまでは、既に5回の委員会で障害者の生涯学習推進に焦点を当て協議をしてまいりましたけれども、今回から任期後半は、学びに対して社会で孤立しがちな人に注目して、生涯学習推進を協議していく、障害者に特化することなく、幅広く学習に対して、どうしても距離が空いてしまうような方々に注目した生涯学習推進のあり方を皆様と協議してまいりたいと存じます。

本日の会の次第について確認をします。

最初に、事務局から報告事項で、第6回社会教育委員会の開催結果についてと、静岡県立夜間中学について説明をしてもらいます。

その後、協議に入りまして、今回はグループに分かれて、社会で孤立しがちな人について話し合っていたいただいた上で、その話し合った意見を基に、会の後半は、さらにいろいろお互いの意見の理解、また、それに基づいた御意見をいただければと考えております。

本日は、委員の皆様から御意見を伺う時間を十分に確保した会の進行をしてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、第6回社会教育委員会の開催結果について、事務局より報告をお願いします。

○事務局

第6回社会教育委員会の開催結果について、御報告させていただきます。

第6回では、次第の2で、前回委員会の概要を報告させていただきました。その後、委員長から中間報告の様子について、皆様に報告させていただきました。

3の協議では、前半、障害者の生涯学習推進の事例等を事務局から紹介させていただいた後、委員の皆様から、それぞれのお立場でいろいろな御意見をいただきました。事務局で、そのときの内容を抜粋し、資料2にまとめさせていただきました。

そのときの協議をもって、障害者の生涯学習推進については一区切りさせていただきました。

続いての協議では、任期の後半の協議に向けて、社会に孤立しがちな人の生涯学習について、多文化共生課より、外国人県民の現状や優しい日本語の推進等を報告させていただきました。

また、事務局より、子供の貧困の状況等について、前期の第36期社会教育委員会報告書を参考に報告させていただきました。

○委員長

前は、外国人県民について事務局より報告をいただいたんですが、そのことにも関連がある、県立の夜間中学ですけども、このことについて担当の義務教育課から説明をしていただきます。

この説明の後には、質疑応答の時間も取りたいと思います。

それでは、義務教育課より、よろしく願いいたします。

○義務教育課

本日は、夜間中学について説明する時間をいただき、心より感謝申し上げます。

平成30年度から、本格的に夜間中学の設置に向けて取り組んでいますが、当時、4年前は、「夜間中学？何、それ？本当に必要なの？」という方たちが大半でした。今は多くの方たちが関心を持ってくださり、期待を込めて応援してくださっています。私たちにとって、それがとても心強く、何よりの励みとなっております。

それでは、誰一人取り残さない教育の実現を目指して取り組んでいる施策の1つである、静岡県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）の取組について説明させていただきます。

別冊の、設置基本方針について、資料3のスライド資料を使って説明いたします。

まず、簡単に夜間中学のことについて説明をさせていただきます。

夜間中学は、様々な理由により9年間の普通教育を十分に受けられないまま学齢を超過した方、15歳以上の方たちのための学校になります。平成28年の教育機会確保法の制定を受け、国では、全都道府県に少なくとも1つの夜間中学を設置するように求めています。

現在までのところ静岡県内に夜間中学は設置されていませんが、全国には、12都府県に36校の夜間中学が設置されています。また、全国的に夜間中学の設置の動きが進みつつあります。

夜間中学の対象となる義務教育段階の学び直しを必要としている人たちは、次の方たちに多いと考えています。

1、義務教育未修了者

戦後の混乱期等に、家庭の事情などで義務教育を受けることができなかつた方たちです。

2、中学校の形式的卒業生

不登校や日本語能力が不十分であったために、中学校での教育を十分に受けられず、形式的に卒業

した方たちです。

3、在留外国人

在留外国人の全てが夜間中学の対象になるわけではありませんが、在留外国人の中には、家庭の事情などにより、日本や母国で9年間の普通教育を十分に受けられなかった方たちもいます。

それぞれの方たちの県内における人数の推移です。

まず義務教育未修了者です。長期的には減少傾向にありますが、平成22年時点で2,509人います。国勢調査に基づく結果で、10年ごとで行っていますので、最新の調査は昨年行った国勢調査になりますが、調査結果が発表されていませんので、少し古いデータになっております。義務教育未修了者が、県内の小中学校への入学を希望しても、原則として認められていない状況があります。

次に、中学校の不登校生徒数です。平成23年以降増加しており、令和2年には、4,321人となっています。不登校生徒に対しては、各学校や市町教育委員会において、様々な形で学習支援を行っていますが、実質的に十分な教育を受けられないまま、学校の配慮などによって形式的に卒業する生徒もいます。形式的卒業者が中学校への再入学を希望しても、現在では認められていません。

続きまして、県内の中学校における日本語指導が必要な生徒数ですが、こちらも平成26年以降、年々増加しており、令和2年には1,015人となっております。

日常的な学校生活に必要な日本語の能力を獲得するためには、通常1から2年、学習に必要な日本語の能力を獲得するためには、少なくとも5年が必要だと言われております。各学校では、日本語指導が必要な生徒に対し、特別な教育課程の編成などにより対応していますが、日本語の理解が不十分であるために、学習内容が十分理解できないまま、学校の配慮などによって卒業する生徒もいます。

最後に在留外国人の数です。平成20年以降、リーマンショックや東日本大震災などの影響により大きく減少しました。しかし、現在では平成20年の水準に戻りつつあり、令和2年度は99,629人となっております。

在留外国人の中には、日本や母国などで、9年間の普通教育を十分に受けられないまま学齢を超過した人もいます。また、中学校に相当する国内の外国人学校に通学している人もいますが、外国人学校を卒業しても、中学校卒業とは認められていません。

以上のような状況があることから、県内にも夜間中学のニーズが少なからずあることが予想されます。県内における夜間中学のニーズを把握するために、令和2年度に、県独自でウェブアンケートによる全県調査を行いました。その結果、90人の対象者が入学を希望していることが分かりました。

入学希望対象者の出身国や年齢は、スライドに示したとおりになります。

設置希望市町について、西部地区への設置を希望する人が64人と最も多く、次いで東部地区が45人、中部地区は21人でした。県内のこうした状況を踏まえ、本校を磐田市の複合商業施設である天平のまちの3階内に、分教室を三島市の県立三島長陵高等学校の6階内に設置することといたしました。

設置基本計画の主な部分は、スライドに示すとおりです。本校と分教室間は、遠隔教育によるICTを活用した学びを展開していきたいと考えております。

静岡県立夜間中学では、義務教育段階の学びの場、高等学校等への進学機会と就労の選択肢を提供し、ICT機器の効果的な活用や遠隔教育の実施、関係支援団体等との連携を行いながら、誰一人取り残さない教育の実現を目指してまいります。詳細は、お手元の設置基本方針を御覧いただければと思います。

夜間中学についての説明は以上ですが、夜間中学は社会教育とも密接に関わっていると思います。今後の夜間中学の実際の運営に当たっては、社会教育に携わる皆様にも、ぜひ御協力をいただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員長

それでは、皆様から御質問等ありましたら、よろしく申し上げます。

○委員

西部と東部に学びの場を開校していくようですが、中部地区の方とか、私、富士市ですけど、富士・富士宮地区に住まわれてる数名はどうしたらいいでしょうか。

○義務教育課

中部地区の設置については、今後も継続して検討してまいります。できるだけ早くに設置をして、今、学びを必要としている人たちに、教育の場を提供していきたいという気持ちがあります。そのために、まず、ニーズが多い西部と東部に設置し、その後、様子を見ながら、必要に応じて、中部地区の設置についても、政令市の静岡市と協議を重ねながら、検討していく必要があると考えております。

○委員

先ほどの調査結果を見ますと、ほぼ外国人となると思いますけど、静岡市にしても富士市にしても、例えば外国人支援をやっている部署が、教育委員会ではなく、市民部とか、いわゆる一般行政職でやっております。ボランティアもかなりいらっしゃいますけど、そういうところの連携はされているのでしょうか。

○義務教育課

県の多文化共生課で、学校以外の外国人支援を行っていますので、有識者会議のメンバーに含めるなど、様々な形で連携を図っています。今後も、密接に連携を取りながら進めていきたいと思っております。

○委員

私が言うのも何ですけど、行政は縦割りになりがちなので、横のつながりをよろしく願います。

○義務教育課

ありがとうございます。

○委員長

そのほかはいかがでしょうか。

○委員

教えていただけるようでしたらお願いします。

今、生活困窮者の相談に従事しているのですが、先日、相談に見えた方が、30代半ばの外国籍で中学が卒業できなかった方でした。中学2年生のときに母国に帰られ、日本に戻って中学に入れると思っていたところが、当時は年齢制限があって中学に戻れず、結果、現在も中学卒業の資格がないから高校にも入れない、専門学校にも入れない。先ほどの説明にあったアンケートでは、多分、その相談者に似た状況にある方たちが入学を希望されたのではないかと思います。

実は、この夜間中学のことをテレビのニュースで聞いた翌日に、その方に連絡をして、ホームページでも引ける資料があったので、お渡ししたのですが、本当に喜んでいました。

つい先日そんな出来事がありましたので、今日、担当者様から直接説明をいただいて、とてもありがたかったです。ちなみに、再来年度の4月に開校とのことですので、募集は来年度になると思います。どういう形で、どれぐらいの時期になど、今、教えていただけることがあればお願いします。

ただ、不公平になってはいけないので、もし出せない情報であれば結構です。どんなところに募集要項を配布する予定なのかについても、教えていただければ幸いです。

○義務教育課

募集の時期については、今、検討しておりますので、詳細は申し上げられませんが、来年度の前半に募集することになるかと思います。

周知の方法ですが、県教育委員会の義務教育課のホームページに掲載するとともに、社会教育課で作成しているiマップに掲載されている引きこもりや不登校の方たちの支援団体、県の国際交流協会のホームページに出ている外国人支援団体、恐らくそういう団体の方たちが、一番夜間中学の対象となる方たちと近い団体だと思いますので、そういった団体などに案内を出して、広く募集していきたいと考えております。それから、県のSNSなど、様々な形で広報をしていきたいと考えております。

○委員

分かりました。

○委員長

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

教職員の数とかは、何人ぐらいの体制になるのでしょうか。

○義務教育課

開校1年目は、本校・分教室とともに、それぞれ1学年のみの開設となります。どのくらいの生徒が入り、何学級になるかによって、教員の人数は変わってきますので、今のところ何人の教員になるか明確には分からない状況です。

丁寧な指導ができるような体制をできる限り整えていきたいと考えているのですが、今のところ、何人ということは、明確には申し上げられない状況です。

○委員長

そのほかはいかがでしょうか。

○委員

対象生徒が9ページに書いてあるのですが、対象者であれば、希望すればどなたでも入れるのでしょうか。

○義務教育課

そうですね。やはり一番大事なのが、対象者本人に学びたいという意欲があるかどうかという部分かと思います。学びたいという意欲のある方で、条件に合う方であれば、どなたでも入れるような学校が夜間中学となります。

○委員長

今日は御説明、ありがとうございました。また、皆さん、資料を読み込むと疑問が出てくるかもしれないですが、その回答は、ぜひ担当課で対応をしていただければありがたく存じます。

また、社会教育とはかなり密接に連携が取れることが重要かと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○義務教育課

ぜひ、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○委員長

次の次第に進めていきたいと思えます。3の協議に入っていきたいと思えます。

まず、本日の協議の流れについて、私から説明をさせていただきます。

先ほども少し申し上げましたけれども、協議の前半は、生涯学習社会を形成していく上で、学習面において社会で孤立しがちな人、これは仮の表現ですが、どのような方々なのかについて、それぞれのお立場でお考えになられる特徴を、グループで話し合っていたいただきたいと思います。

後半は、その話し合っていたいただいた内容を基に、さらに、ほかのグループの意見も聞きますので、そういう中で、本委員会で、これからアプローチしていきたい方たちについて、共通理解を深めていきたいと思います。

今、申し上げましたけど、事務局からの提案や、一番最初の協議題が示されていく中では、社会で孤立しがちな人という表現を使っていいとは思いますが、それは、もっと学習支援を届けたい人とか、この生涯学習社会という中に入ってきてほしい人とか、そういうイメージのほうが私個人は強いです。

孤立という言葉に捉われ過ぎずに、実は、こういう人たちにもっと学んでいってほしいとか、生涯学習社会というならば、こういう方々にこそアプローチをして学習支援をしていきたいとか、そういう積極的な対象者の絞り込みとか、そういうところを、皆様で意見を出し合う中で、お互いの共通認識を作っていきたいです。

それを共有した上で、今後、そういう方たちにも学習支援が届けられるような生涯学習社会になったら、これからどんな取組が重要なのかを、報告としてまとめていきたいと考えております。

それぞれの委員のお立場で、実はこういうところに、この人のところに、これまで活動されてきた中で、多分何かとあるのではと思います。それは、かなり具体的なものなので、個別にはイメージがあるのだけど、それはなかなか共有されづらいところがあって、どうしてもこういう大きい会議になってくると、最終的にはちょっと表現を柔らかくしていきますから、どうしてもそういう人たちのことも考えずに言っているのだろうみたいな、そういう表現と取組になってしまうのですが。

私もいろいろな会議に出てますけれど、届けたい人に届かない施策がたくさんあります。そこに切り込んでいくためにも、この場でみんなで共有していたイメージは、あそこのあの人で、その人にアプローチするために、こういうことを考えていったという議論を深めた上で、その施策への提言がまとめられたらいいかなと考えております。

ですので、これからのグループワークで、孤立しがちな人を余りに気にせずに、もう少しイメージを膨らませて、こういう人にこそ、学びをしてもらえるようにアプローチしたい。そういう人たちの像、姿を考えていただければと思います。ここでの協議をベースに、今後、報告書の作成を進めてまいりたいと思います。

それでは、グループワークの進め方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

グループワークの進め方を説明させていただきます。

まず目的です。目的は、今、委員長からお話しいただいたとおりになりますので、省略させていただきます。

流れは、大まかに3つの活動を実施します。グループワークは1と2の部分になります。まず1は、グループで話し合う時間。2は、全体に、各グループで発表をしていただく時間で、3は、全体で協議という流れで進めさせていただきます。

続いて、グループ分けです。グループ分けは、配布資料のとおりになっております。こちらでA、B、Cと割り振らせていただきました。自分が何グループなのかを御確認いただければと思います。

また、会議室の後方に、A、B、Cの並びで机を用意してありますので、そちらに移動をして、グループワークを進めていただきます。

では、その具体的な方法について、前のスライドを使いながら説明させていただきます。

まず、グループワークの準備のために、個人活動をします。机上に、付箋とペンを御用意しました。今座っている席で、お考えを記入してください。思いつくまま、御自由にたくさん書いていただくと、この後のグループワークがより活発になるかと思しますので、よろしく願いいたします。

その際、付箋に書く言葉はできるだけ短い言葉で書いていただくとグループ分けとかがしやすくなります。さらに、1つの考えは1枚の付箋紙に書くように、よろしくお願いします。

それらを用意したら、次はグループ活動です。A、B、Cの机に、付箋紙と筆記用具等をお持ちいただいて移動し、グループワークをしていただきます。

まず、グループワークですが、模造紙を用意してありますので、その模造紙に、このスライドの写真のとおり、付箋紙を貼りながら、短い言葉なので、この内容はどういうことなのかを説明しながら、お一人ずつ発表をお願いいたします。

2人目以降の話ですが、前の人貼った付箋紙と自分が今から紹介しようとする付箋紙が、説明を聞いて同じ内容だというものがありましたら、近づけて貼ることをしていただいても構いません。無理には言いませんので、そういうこともしていただいても構いません。

続いて、グループ活動の②と③です。全員の方に付箋紙を発表していただいたら、その後、似たような意見、似たような特徴、共通点とかを、貼られた付箋紙を見ながら少しずつ整理し、付箋紙ですので貼り替えをしていただき、何となくまとまりを作っていきます。まとまりは、2つかもありませんし、3つかもありませんし、4つかもありません。いくつになるかはグループで話し合っただけだと思います。このスライドのように、模造紙の上で付箋紙を貼り替え、まとまりを作りながら、次に、これはこういう特徴を表しているよねという形で、まとまりの分析をしていた

できます。

1回ではできず、話しているうちに、さっきはこっちのまとまりに貼ったけど、やはりこれはこっちかなみたいなことも出てくるかと思いますので、②と③を繰り返し、グループの中で話し合っただきながら、仮の表現ですが、社会で孤立しがちな人の特徴や共通点をグループの中で、共通理解を図っていただければと思います。

大分まとまりが固まりましたら、それぞれのまとまりは、○で囲っていただいてもいいですし、○で囲まなくてもいいですが、まとまりの近くに、これはこういう特徴、共通点ですという見出しを、ペンが用意してありますので、記入してください。

その後、発表の活動に移ります。2から5までを、およそ30分ぐらいでグループの中でやっていただきます。30分はあくまでも目安で、最大所用時間です。活動の様子をこちらで見させていただいて、時間配分は決めさせていただきますので、最大としては30分程度で、発表の準備までをよろしくをお願いします。また、発表していただきますので、どなたが発表者なのか、必ずグループの中で、申し訳ございませんが決めていただけたらと思います。

その後、全体に発表していただきます。ホワイトボードをお席の近くに用意しますので、ホワイトボードに模造紙を貼り、示しながら発表をしていただこうと考えております。

今回、委員会の限られた開催時間の中で、皆様の意見を丁寧に伺いたいと思って、お手数ですが、グループワークをしていただこうと考えました。何とぞ御協力いただければと思います。よろしくお願いたします。

(グループワーク)

○事務局

皆様、ありがとうございました。

ここからは、全体発表の時間にさせていただきます。発表の順番ですが、C、B、Aの順番でよろしくお願いたします。

それでは、Cグループから発表をお願いします。

○Cグループ

では、Cグループ、発表いたします。

一言で言うと、皆さん、事情があるということです。

まずは身体的事情です。障害があったり、病気、疾病で外出できなくなったり、発達特性ですとか、後遺症があったり。交通手段がないのもその中に当てはまるのですが、この辺、いろいろ重なってるかと思います。

2つ目の事情は、経済的事情。生活困窮者、貧困家庭の親に当たる方。生活に余裕がない、それどころではないという方。借金苦。交通手段がないですとか、シングルマザーの方です。シングルマザーの方は、必ずしも経済的事情があるわけではなく、次に言うところの家庭の事情によると思います。

3つ目は、家庭の事情。例えば家族が犯罪者や非行の方ですとか、ひとり親家庭、介護が必要な方がいたり、ヤングケアラーの方。それから、児童養護施設を退所した人も、うまくいけばいいですけれども、その後、孤立してしまったりすることもあるかもしれません。

次は、言葉の壁です。外国にルーツのある方ですとか、特に日本語が余り得意でないとか、友達がいなかったとか、そういうことで1つカテゴリーを作りました。

それから、情報に疎遠な方です。一人暮らしの人が該当しがちです。好んで一人暮らしをされている人はいいですけど、家族や友人をなくした方や、高齢者などです。身につまされませんが、定年退職後の生活イメージができなかった人もここに書いておりました。

また、遠慮があるということ。もともと内向的な人、引きこもり、不登校の方。最後に犯罪者。犯罪を犯すなど、法に触れてしまった人を挙げ、それぞれの事情ごとにまとめてみました。

○事務局

続きまして、Bグループをお願いします。

○Bグループ

Bグループです。先ほどのCグループの「事情がある」に合わせてお話ししますと、「大変な人たち」かなと思います。

グルーピングの小見出しになるところを赤字で書かせていただきましたので、それを順番に説明します。左上から、「周りにつながりを持ってない」です。つながりがないということで、地域の活動とか仕事とか家族構成とか、そういうことを含めて、周りにつながりを持ってない大変な人たち。

それと近い形になりますけど、「支えがない」です。支えが必要だけど、なかなかそういうのには得られない人たちが挙げられます。

その下、「身体的、精神的に大変」ということ。障害のある人とか、病気の人とか、あるいはそれに関わる原因の不登校とかそういうことに苦しむ人たちも、ここにカテゴライズさせていただきました。

次に「性格が個性的な」ということ。要するに話合いとか社会的な活動をするに当たって、なかなか難しいところが性格的にある人。結果として、引きこもりとか、そういうことも出てくる人たちがここに入ります。

あと、これはまた別で、外国籍としましたけど、多分話すことが大変な人たち。言葉的にちょっと大変な人たちです。

一番下にある、そもそも「生きることが大変な」人たち。いわゆる貧困家庭とか生活保護を受けてきた人とか、あと孤児。災害孤児、交通孤児の人たちも、ここに入っているのではないかと思います。

あと、どこのカテゴリーにも入ってこないもので、DVの被害者とかネット難民、あと性的マイノリティの方。そういう人たちも、いずれ入ってくるだろうと検討させていただきました。

○事務局

最後、Aグループお願いいたします。

○Aグループ

BグループもCグループも、大変すばらしい発表だったものですから、少しコメントを言いながら説明します。Cグループの事情から入った区分け、すばらしかったです。Bグループも、いわゆる環境面で大変な人たちというくくりを、分かりやすく説明をしていただきました。

ということですので、私たちは、こんな人たちがいたかなということで、性格面から分類をさせていただきました。

まず、皆様方も分類の中であったと思いますが、社会的弱者の皆さん。生涯学習はおろか、社会参加もままならない。いわゆる周りの支援だけでなく、公的な支援ももう少ししなければならない人たちが、まだまだたくさんいるということで分類をさせていただきました。

次に、社会参加、生涯学習の環境に入れない方々もたくさんいらっしゃる。これまでの人生で、あまり成功体験がない人。近所づきあいに少しネガティブな人も、この中にいらっしゃるのかなど話がありました。そのほか、退職後の時間を有効に活用できない高齢者とかも。環境面で、いろいろな楽しい環境に入ってこれない人たちがたくさんいらっしゃると思いました。

あと、強い人です。いわゆる人の言うことを聞き入れるのが苦手な人。こういう人たちには、それで不満を感じていない人たちもおり、いろいろなグループの中にいらっしゃるのではないかな。

次に、こもってしまう人。内にこもる人。この人たちが今、相当増えているのではないかと感じます。性格的には全然問題がないですけど、コミュニケーションを望まない人たちが増えているように思います。

そして、マイナス思考の人です。ネガティブな思考の方々は、なかなかグループの中にも入ってこれないし、社会や教育の現場、いろんなグループの中で孤立をしていっているような感じを受けます。この人たちは、誰かが声を掛けてあげれば、すぐに引き上げられる、そんな人たちではないのかなと思います。ここは支援が必要かなというグループでございます。

最後に、困った人たちも当然いらっしゃいます。信用をなくして行って、孤立をしている人たちが若干いらっしゃる。

Aグループは、このようなグループ分けをさせていただきました。

○事務局

それでは、最初のお席に戻っていただくようお願いいたします。

○委員長

意見出し、ありがとうございました。全体協議の時間が余りないですけれども、今、グループの発表を聞いていただいたところで、ほかのグループの意見など、とても参考になったかと思います。それぞれのグループに、お互いに質問等も含めて、御意見ありましたら、いかがでしょうか。

私はB・Cグループが、事情があるとか、大変な人とか、テーマがあっていいと思いました。また、そういうところから、孤立しがちなではなくて、手を差し伸べるべき人たちの大まかなイメージが、少しできたかなと思いました。

Aグループの話をする、私が個人的に思ってたものが、これでいいのかなと思っていたら、先に貼ってあったオンライン参加の委員の意見を見て一緒なのがあるという感じで不思議でした。

自己肯定感が低いとか、遠慮しがちな人。静かな人って、誰かがちょっと押してあげないと、仲間に入れなかったりという方いるじゃないですか。そういう方たちを応援したいと思って、そういうイメージが少しあったのですが、同じことを考えてもらえるのだと思って、安心しました。

いかがでしょうか。この人数なら1、2分で、皆さんから一言ずつ、グループをやってみた感想をよろしいですか。

○委員

いつもこういう会議で発言しているので、グループになって、みんなで盛り上がったのがすごい楽しくて、またやってもらいたいなって思ったぐらい楽しかったです。

コロナ禍ということもあって、すごく気になってるのは、やはり引きこもりの人ですとか、8050問題の人たちとか、社会に気づかれぬまま孤立してしまっている人たち。

こちらが気がついてあげないと、どんどん孤立してしまっ、本当に死に至ってしまうとか、そういうニュースも増えてたりして、自殺者も増えているので、その辺りが気になっています。

あと、自分が感じてることは、近所の人とつながりを持ちたくても、個人情報だとか、そんなに名前を出していいのとか。うちは障害のある娘がいるので、知ってもらいたくて歩み寄っていくのですが、逆にそれが引かれてしまう。個人情報の壁があって、気になっています。

あと、シングルマザーの方ですとか、外国籍の方もそうですけど、なかなか助けてが言えない人たちが多くいて、それも自己責任みたいな形にされているのも気になっています。

○委員

私も、とても楽しい時間を過ごさせていただいたということが率直な感想です。毎回の会議形式の場では、発言をするのに正直なところとても緊張しています。

今日の少人数によるグループワーク形式の場では、同じことを考えていた方がいたことの確認ができ、共感を実感できたことで安心して発言できました。また、人それぞれ違った視点からの意見を聞かせていただき、学びの時間にもなりました。ありがとうございます。

ワークの結果を見ていくと、つながりたいけれどつながれない人、本当は関わりたいけれど関われない人が見え隠れしていると改めて感じました。

先ほど、本当に困ってしまう人の話がありました。でも、困った人は、実は困っている人、その人自身が困っているのかもしれないと切替えてみると、プライドが高く、強がっていて、クレームばかり言っているけど、実は少し寂しくて、そういうことをしているのかもしれない。本人自身が実は困っているのではないかという視点で見えていくと、そこに寄り添うと、少しこちらを向いてくださったり、少し本人の本当の気持ちが見えてきたりすることもあるように思います。困った人は困っている人であると捉えていくスタンスは、人がつながっていくことの可能性を広げるようにも思います。

○委員

今日のグループワークをやらせていただきまして、事務局から、「自由な発想で」ということだったものですから、皆さん、多種多様な御意見を出してくれ、我々のグループで出た意見も、全部をまとめ上げるには大変なことで、これらについてどんな対策をしたらいいのかなと思いつかべながら見させていただきました。

個人的な、例えば、経済的な問題だとか、仕事がないとか、そういう雇用の問題、あとは自分の性格みたいな関係性の問題だとか、家庭の問題。そういうことがあると思います。その辺は、なかなか個人が幾ら努力しても限界がある。

だから、その限界を、最終的にたどり着くところは、何か地域でもって、少しでも自分たちのできることは、地域でもって支えていくのかなというところを自分として感じ、今日は受け取らせていただきました。

○委員

今日はすごく気づきのある内容になって、面白かったです。

孤立しがちな人について考えた結果、孤立させないためにどうしたらいいかを考えるのが、この会議だったと。それとあわせて、定年後のことを考えてないと孤立するという言葉が心に刺さってしまいました。孤立しないために、だから、孤立させないために、孤立しないために備えるのが、これが社会教育の大切な役割ではないかなと思いました。

もう一点、言葉の壁に、外国人の方たちのことが出ましたけれども。もしかしたら、日本人対日本人にも言葉の壁があるのではないかなと思いました例えば、転勤してきて、イントネーションが違うところから来ると、どうしてもコミュニケーションが取りづらくなるみたいなことを聞いたこともあります。

やさしい日本語って前回やりましたけど、それが平仮名で表記されていた意味によりやく気づきまして、簡単なという優しいと、気持ちを酌んであげる、その2つがあるんですね。言葉の壁には方言とか、その人のいろんな生き立ちも含めたところを、気持ちを酌んでやることも大事だなと、そんな気づきもいただきました。

○委員

皆さんの発表してくださった、自分では全然気がつかないようなことまで、皆さんがおっしゃってくれて、なるほど、こういうこともそうなんだという気づきをたくさんさせてもらいま

した。とても楽しかったです。ありがとうございました。

○委員

社会教育委員会なので、社会のことに目が行きそうですが、こうして話してみると、自分のことを話しているんだと。サラリーマンでも、性格的な孤立の問題となり得る要素は十分あるんだと思われました。

やはり性格を直すのはなかなか難しいですし、昔からある課題だと思います。それをカバーできる仕掛けというか、社会教育的に言えば、本日行ったようなグループワークを通して、お互いに理解し合うこと、寄り添い合うことが、こうした性格的な孤立の問題をカバーしていく第一歩になるのかなと感じました。

○委員

今、グループワークで、グループの方と関わる楽しさを味わいながらやったのですが、社会で孤立しがちな方は、今、私たちがやったように、関わって楽しいという気持ちが持てない状況にあるのだと思います。関りを持ちたくない人もいるのかもしれないですが、持ちにくいといいますか、そういう楽しみや喜びが、なかなか分かりづらいのかなと感じました。

この前、本校で保護者向けの講座をやりました。日頃から気にかけている御家庭も申込みをされ、顔を合わせる機会ができてよかったと思ったのですが、結局、その日、朝の段階で欠席という連絡が入りました。もしかしたら申込みはしたものの、土壇場で勇気が出なかったかもしれないのかなと残念に思いました。

ある意味、その講座は社会教育に近いと思います。そういう方の背中をどうやったら押してあげられるかなと思いました。でも、余り背中を押しすぎても、嫌な思いをさせてしまうかもしれないし、難しいなと思いました。

本校は、外国籍のお子さんや、外国にルーツのある子もたくさんいまして、その子たちの保護者の方と会ったときに、挨拶はしますが、なかなかそれ以上、踏み込んだ話ができなかったりします。通訳さんを介さないと伝えたいことがうまく伝わらなことも多いです。そういう方々も、学校でやる講座に来にくかったりするので、孤立化を感じてしまっていないかな、どんなふうになれば参加していただけるかなと、日々考えています。

○委員

皆さんのお立場上の視点で、いろいろお話を聞けて、大変よかったですと思います。

行政のほうで、私の経験の中では、社会教育事業、センター講座を今までいろいろ企画してきたのですが、先ほどの委員のお話のとおり、子供の参加を利用して、親の参加を促す手法はよく使いました。そうしないと、なかなか参加しない。根気強くやるしかない。そして、地域活動に参加をしてもらう手法をやってきております。

皆さんが、こういうふうに、いろいろ分類をした中で、私の視点から見ると、役割分担をして、皆さんが関わっていく。ここは行政だろうとか、ここは社会福祉協議会を中心にしたケースワーカーさんが入っていないと駄目だろうとか、これは御近所でしょうとか、そういう役割分担を感じました。

しかも、地域もコミュニティ、いわゆる町内会に加入してくださる方がだんだん減ってきてしまっていますけれども、やはり地域のコミュニティを大事にして、地域のコミュニティも役割を担って、地域課題の解決をしていくところは、今、私が課せられているところですので、頑張っていきたいなと改めて思いました。

○副委員長

グループの中でも気づきがあったのですが、今、俯瞰してみて、ほかのグループの中からもいろんな気づきがあって、大変貴重な時間だったと思っています。

とりわけ、Cグループの「前科者の社会復帰」は、我々のグループでは出てこなかったもので、そういうことが得られてよかったですと思います。

ただ、例えば反社会的な人を、社会で孤立した人たちとして、この答申でどのように扱うのかなど。もちろん、既に刑を終えた人たちには、当然、手を差し延べる必要があると思いますが、今、まさにそのような活動をしている人たちとの仕分けは課題になるかと思っています。

あと性格面は個性でもあるので、これも検討課題かなと思いました。

あと私自身、元は県外の人間なので、学びたいと思っているのですが、静岡の哲学というところが大きいですけど、静岡としてどういったことを独自の問題として捉え、そしてどのような支援が特に必要なのか、折に触れて考えていけたらいいかなと。

○委員長

静岡だとしてことをですか。

○副委員長

静岡ならではの。ここに今、出ているのは、恐らくどこの地域でも一般的に当てはまることなので、静岡独自のものが何かあればなお良いかなと。

○委員長

先程も言いましたが、イメージを出していこうと思ったときに、こんな人に、こんなふうになってもらいたいなと思ったときに思い浮かんだのは、グループワークでも言ったんですけど、会社の社長とか管理職の人、社会的には地位があって、御活動されてる方たちにも、実は参加していただきたい。自分の学びを、現役世代のときから、ぜひやってもらいたいなと。

そうすると、それは報告書の話と全然違うなと思ったんですけど、逆に、それを何で私がイメージしたのかなと思ったのは、孤立しない準備をしていくという、先ほどの委員の話聞いてです。

孤立するのは、今、孤立してる人のことばかりを私たちは思っているけど、それは他人事ではなくて、自分も何かのきっかけで、その孤立に陥るのかもしれない。そこを自分事として、このことは捉えるべきなんだろうなとすごく感じました。

陥ってしまってからでは遅くて、その前にいかにつながっていけるか。そういう中で、自分を常に研鑽していくというか、学びを続ける環境に置いていくのか。また、そのことで人と関わりを持っていくべきかを、常に続けて考えていっていただける方を増やしていくことが、結果的には孤立というか、大変な人、事情のある人になっても、そこでつながりがあればフォローしていけるとか、そういうことになるのかなと思いました。

それから同時に、イメージしたときに、単におとなしいだけで、発信がそんなに得意ではなくて、そういう人を取り残してはいけないのだろうと思いました。

ママ友とかで、いろいろな性格の方がいるわけです。やはり発信力が強い人とか、そういうことを躊躇なくできる人もいるけど、別にお母さんとして普通なのだけ、ただ静かなだけなゆえに関わりが減ってしまって、知らない間に、あの人だけがみたいな状況が起こったりもしてないか。みんなが気づかない間に、自分たちと同じ環境にはない人が生まれてきてはいないか。そういうところに、やはり思いを寄せるというか。

先ほどありましたけど、つながりたいけどつながれなかったり、関わりたいけど関われないとか、少し後押しがあればつながっていけるような方たちを、まずは、地域でという形でつながれるような社会をつくっていったらいいのかなと。

今、朝ドラで、ちょうど戦後をやってますけど、あのときは、今と比にならないほど日本社会が

ダメージを受けて、いろんな方が孤立しているけれど、それがつながることによって、生活を立て直していくわけですね。昔に戻れとは言いませんけれど、その代わり、つながりの大切さを、新しい形で発信できたらいいのかなと思いました。

でも、本当に皆様、今日、楽しんでいただけてよかったなと思います。いろいろな発想がいただけたので、これら全てを網羅するというか、この中のどこにとか、焦点を当てる人をどうしていくのかとか、そういうところは、これからの委員会で協議しながら、それに対してどんな手立てを、それぞれの立場でできていくのかと考えていけたらいいのかなと感じました。グループワークをさせてもらえて、よかったです。

そのほか、何か言い足りない方はいらっしゃいますか。

今日は短い時間でしたけれども、皆さんのアイデア十分出していただけたということで、有意義な会議をさせていただくことができました。本当に、今日はありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局

皆様、ありがとうございました。

事務局から2点連絡お願いいたします。

まず、1点目です。次回の委員会開催ですが、2月25日金曜日。時間は14時半から16時半です。後日、文書で正式に通知させていただきますので、そちらを御確認ください。

2点目。会議録を皆様にメールで送らせていただきます。2週間程度後になるかと思えます。届きましたら、会議録を確認していただいて、御返信をお願いいたします。

そのほか御不明な点がありましたら、また遠慮なく、事務局にお申しつけください。

○委員長

それでは、以上をもちまして、第7回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。